

会社法第 782 条第 1 項に定める事前備置書類
(吸収分割に関する事前備置書類)

株式会社システムソフト

2024年6月4日

会社法第782条第1項に定める事前備置書類
(吸収分割に関する事前備置書類)

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
株式会社システムソフト
代表取締役 吉尾 春樹

当社は、SS Service株式会社（以下、「承継会社」という）に対し、東日本システムソリューション部およびDXサービス推進部が行うソリューション事業に関する権利義務を承継させることにいたしました（以下、「本件分割」といいます。）。

本件分割に関する事前開示事項は、下記のとおりです。

1. 吸収分割契約書の内容

吸収分割契約書は別紙1のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

本件分割に際して、承継会社は、当社に対して対価の交付を行いません。当社は、承継会社の発行済株式の全部を保有する完全親会社であることから、この内容は相当であると判断いたしました。また、承継会社の資本金及び資本準備金は変動いたしません。

3. 承継会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. 当社についての最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収分割の効力発生日以後における当社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

(1) 当社の債務の履行の見込みについて

当社の2023年9月30日現在の連結貸借対照表における資産の額は6,742百万円、負債の額は959百万円、純資産の額は5,782百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本件分割により承継会社に承継させる資産及び負債の2023年9月30日現在の帳簿価額は、それぞれ138百万円、83百万円であり、効力発生日までに予測される当社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本件分割後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

さらに、本件分割後の収益見込みについても、当社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

以上により、当社は、本件分割後において当社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。

(2) 承継会社の債務の履行の見込みについて

承継会社の2023年9月30日現在の貸借対照表における資産の額は8,070千円、負債の額は71千円、純資産の額は7,999千円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本件分割により承継会社が当社より承継する資産及び負債の2023年9月30日現在の帳簿価額は、それぞれ138百万円、83百万円であり、効力発生日までに予測される承継会社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本件分割後における承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

さらに、本件分割後の収益見込みについても、承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

以上により、当社は、本件分割後において承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。

以上

別紙 1 : 吸収分割契約書



吸収分割契約書

株式会社システムソフト（以下「甲」という。）と SS Service 株式会社（以下「乙」という。）は、甲の東日本システムソリューション部および DX サービス推進部が行うソリューション事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、吸収分割（以下「本件分割」という。）により、本件事業に関して有する本権利義務（第 3 条第 1 項において定義する。以下同じ。）を、効力発生日（第 5 条において定義する。以下同じ。）に、乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する。

第 2 条（商号及び住所）

本件分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 吸収分割会社（甲）

商 号：株式会社システムソフト

住 所：東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号

(2) 吸収分割承継会社（乙）

商 号：SS Service 株式会社

住 所：福岡県福岡市天神一丁目 1 2 番 1 号

第 3 条（承継する権利義務）

1. 本件分割により乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本権利義務」という。）は、別紙 1-1 のとおりとし、乙は甲より別紙 1-1 に記載のない権利義務は承継しない。
2. 甲及び乙は、本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために登記、登録、通知、承諾その他の手続を必要とするものについては、効力発生日（第 6 条で定義する。）後、相互に協力して遅滞なくその手続を行う。
3. 本件分割による甲から乙に対する債務の承継については、免責的債務引受の方法による。

第 4 条（分割対価の交付）

乙は本件分割に際して、金銭等の対価の交付を行わない。

第 5 条（乙の資本金及び準備金）

乙は、本件分割により資本金及び準備金の額を増加しない。

第6条（効力発生日）

本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年7月8日とする。ただし、本件分割に係る手続の進行その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、合意の上、効力発生日を変更することができる。

第7条（分割承認決議等）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ、取締役会における本契約の承認、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続を行う。

第8条（本件分割の効力発生の条件）

本件分割は、次に掲げる事項が全て充足したことを条件として、効力発生日においてその効力を生じる。

- (1) 第7条に定める甲及び乙の取締役会における本契約の承認が得られたこと。
- (2) 効力発生日の前日までに本件分割の効力発生後に乙が本件事業を実施するために関連法令に基づき必要とされる関係官庁等の承認又は許認可等が得られていること。

第9条（競業避止義務）

甲は、本件事業について、乙に対して競業避止義務を負わない。

第10条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって本件事業の遂行及び財産の管理をし、乙の事前の承諾がない限り、本件事業に係る財産若しくは権利義務又は本件事業若しくは本件分割に重大な影響を及ぼす行為を行わない。

第11条（費用・公租公課）

本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために必要な登記、登録、通知、承諾その他の手続に要する登記費用その他一切の各当事者において発生する費用は、甲及び乙が別段の合意する場合を除き、各自の負担とする。

第12条（本契約の変更、解除及び終了）

1. 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本件分割の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。
2. 本契約は、効力発生日（第6条但書の規定に基づき変更された場合には、変更後の効力発生日をいう。）までに第8条各号に掲げる条件が充足しなかった場合には、その効力を失う。

第13条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で

協議の上、これを定める。

(以下余白)

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上各1通を保有する。

2024年6月3日

(甲)

商号：株式会社システムソフト

住所：東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

代表者：吉尾 春樹



(乙)

商号：SS Service 株式会社

住所：福岡県福岡市天神一丁目12番1号

代表者：吉尾 春樹



別紙1 承継権利義務明細書

甲は、2024年4月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した、以下に記載する資産、負債及びその他の権利義務（法令上承継可能なものに限る。）を、効力発生日において乙に承継させ、乙はこれを承継する。

1 承継する資産

(1) 流動資産

- ① 売掛金 78,009,034 円
- ② 仕掛品 1,560,718 円
- ③ 短期貸付金 1,800,000 円

（下記(3)の承継対象となる雇用契約のうち、野中浩一郎に対する貸付金）

(2) 固定資産

① 有形固定資産

工具、器具及び備品 306,786 円
（ノート PC など）

② 無形固定資産 なし

③ 投資その他の資産 なし

2 承継する負債

(1) 流動負債

買掛金 26,319,867 円

(2) 固定負債

長期未払金 57,035,068 円

（過去に廃止した退職金制度の精算による退職金通知額）

3 承継する雇用契約その他の権利義務等

(1) 承継する被雇用者一覧

以下従業員名簿 A、B、C

A 東日本システムソリューション部(対象)

	社員番号	姓	名	役職	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					

10					
12					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					

B DX サービス推進部(対象)

	社員番号	姓	名	役職	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					

C 上記2部門への新入社員(対象)

	社員番号	姓	名	役職	備考
1					
2					
3					
4					
5					

4 継承する顧客および受発注書類等の契約

東日本システムソリューション部または DX サービス推進部が分割時に行っている業務および顧客に関する受発注書類

以下余白

別紙2 補助対象会社の従業員等（補助対象会社からの退職時などに紹介する被雇用者一覧）

D 出向者等(状況により推奨)

	社員番号	姓	名	役職	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

※SST 社員については退職等の際に転職先の選択肢として買主を紹介。同意があった場合は応募を推奨する。

※8-12 の社員はエンジニアもしくはディレクタであるが、現在 APAMAN 等の業務を行っており、業務状況により今後 SST 社員と同様に扱う

別紙 2 : 承継会社の計算書類等

決算報告書

(第4期)

自 2022年 10月 1日
至 2023年 9月 30日

SS Service株式会社

福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号

貸借対照表

2023年 9月 30日 現在

SS Service株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
普通預金	8,070,830	未払法人税等	71,000
流動資産合計	8,070,830	流動負債合計	71,000
		負債合計	71,000
		純資産の部	
		科 目	金 額
		【株主資本】	
		資本金	10,000,000
		【利益剰余金】	
		(その他利益剰余金)	(△2,000,170)
		繰越利益剰余金	△2,000,170
		利益剰余金合計	△2,000,170
		株主資本合計	7,999,830
		純資産合計	7,999,830
資産合計	8,070,830	負債純資産合計	8,070,830

損益計算書

自 2022年 10月 1日 至 2023年 9月 30日

SS Service株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高合計		0
売上総利益		0
【販売費及び一般管理費】		234,659
営業利益		△234,659
【営業外収益】		
受取利息	83	
雑収入	13	
営業外収益合計		96
営業外費用合計		0
経常利益		△234,563
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益		△234,563
法人税、住民税及び事業税	71,012	
法人税等合計		71,012
当期純利益		△305,575

株主資本等変動計算書

自 2022年 10月 1日 至 2023年 9月 30日

SS Service株式会社

(単位：円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000,000	△1,694,595	△1,694,595	8,305,405	8,305,405
当期変動額					
当期純利益		△305,575	△305,575	△305,575	△305,575
当期変動額合計	0	△305,575	△305,575	△305,575	△305,575
当期末残高	10,000,000	△2,000,170	△2,000,170	7,999,830	7,999,830

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、建物、建物附属設備及び構築物については定額法）

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 200株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

3. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額

39,999 円 15 銭

- (2) 1株当たり当期純利益

△1,527 円 87 銭

4. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第4期

〔 自 令和4年10月1日
至 令和5年9月30日 〕

附 属 明 細 書

SS Service 株式会社

代表取締役 吉尾 春樹

計算書類に係る附属明細書

第4期

〔 自 令和4年10月1日
至 令和5年9月30日 〕

1. 販売費及び一般管理費の明細

販売費及び一般管理費明細書

自 2022年 10月 1日 至 2023年 9月 30日

SS Service株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
通信費	10,612	
消耗品費	45,952	
支払手数料	55,031	
租税公課	33,064	
支払報酬	90,000	
販売費及び一般管理費合計		234,659